

| | | | |
|------------|--|---------------------|----------------|
| 平成20年9月29日 | | 第2回 富士見市下水道事業審議会会議録 | |
| 会議日時 | 平成20年9月29日 開会 午後1時30分 平成20年9月29日 閉会 午後3時36分 | | |
| 会議場所 | 富士見市役所内 市長公室 | | |
| 出席者数 | 委員定数 10名の中 8名 | | |
| 出席委員 | 会長 | 平井 允 | 委員 |
| | 職務代理 | 林 三喜 | 委員 |
| | 委員 | 井上 幸雄 | 幹事 関 繁雄 |
| | 委員 | 後藤 昭子 | |
| | 委員 | 清野 善雄 | |
| | 委員 | 齊藤 重治 | |
| | 委員 | 三枝 晴子 | |
| | 委員 | 宮本 春雄 | |
| | 委員 | | |
| | 委員 | | |
| 委員 | | | |
| 欠席委員 | 倉原 政善、田中 悦子 | | |
| 議長 | 平井 允 | 担当書記 | 佐藤 昌明 馬場 和代 |
| 説明者 | 紫 関 副部長兼下水道課長、高橋 副課長、島村 副課長、星野 主査 | | |
| 署名委員 | 議長 | _____ | |
| | 委員 | _____ | |
| | 委員 | _____ | |

| | |
|--|---|
| 会 議 事 項 | |
| < 審議会 > | |
| 1. 開会 | 関 建設部長 |
| 2. 会長あいさつ | 平井 允 会長 |
| 3. 会議録署名委員の指名について 後藤 昭子 委員、齊藤 重治 両委員が指名される。 | |
| 4. 会議の公開非公開の決定について ・公開とする。 | |
| 5. 議 事 | |
| 1. 下水道事業再評価について 事務局より、詳細資料の説明をする。 | |
| < 質 疑 > | |
| (質問) | 高度処理便益は何を基にしているのか。 雨水被害額について、過年度は実績か。 |
| (回答) | 公共用水域の水質保全効果として上水道の処理費用軽減や水辺環境の改善効果などを対象に、放流水質の負荷削減量(COD値)を金銭換算し便益としている。 実績ではない。降雨確率などからいくつかのケースについて被害想定額を基準に従い算出したものです。 |
| (質問) | 高度処理便益は多額であり計上する必要があるのか。 |
| (回答) | 下水道整備には高度処理が含まれているため、計上し比較する必要があります。 |
| (質問) | 単独浄化槽で処理した汚水を処理場の放流汚水と同じにするための費用として、高度処理便益を計上していると考えてよいのか。 |
| (回答) | はい。 |

会 議 事 項

(質問) 事業再評価資料P 1に「荒川右岸流域下水道との整合を図り」とあるが、整合の意味は何か。

再評価のスタート年度をS 4 6年度とするのか。

事業再評価資料のP 6の費用効果分析の汚水・雨水の便益の差について

事業概要資料のP 1 2の表にある数値の違いについて

事業概要資料のP 1 3の汚水事業財源内訳表について

企業債借入先、償還期間、利率、その他の中身について

事業概要資料のP 1 3の維持管理費について

(回答) については、本市の下水道計画と密接な関係にある荒川右岸流域下水道事業も平行して事業再評価を実施することから、評価基準年度その他について同様の考え方で評価するということです。

については、スタート年度は事業に着手したS 4 6年度からで終了年度は整備が完了予定となっている平成4 2年度の5 0年後(施設の耐用年数)になることから平成9 2年度となります。

、 については、事業概要P 1 2の表は実際に費やした経費であり、費用効果分析の数値は、その数値を基準年度である平成1 9年度価格に換算した数値です。

については、企業債の借入先は国の財政融資資金、公営企業金融公庫、簡保資金、銀行等になります。

償還期間は、3 0年償還、利率につきましては、借入年度により異なり現在の借入利率では0 . 9 2 %から7 . 6 %の利率となっています。

なお、平成1 9年度に7 . 0 %以上の利率につきましては、補償金免除繰上償還により返済しております。

その他の財源につきましては、区域外接続などによる隣接自治体からの工

会 議 事 項

事負担金等となっております。

(質問) 償還が残っているもので一番高い利率は何パーセントか。

(回答) 6 . 7 %です。

の維持管理費は、参考のために収入財源を表わしたもので、下水道使用料と一般会計からの負担金であり、再評価の資料には反映しておりません。

(会長) 答申について

資料を基にご意見等をいただき審議してまいりましたが、市長より諮問を受けた関係で答申しなければならないため、どのようにしたらよいかご意見を伺います。

ご意見が無いようですが事務局では様式等もあろうかと思しますので、それらを含めた(案)がありますか。

(事務局) 答申(案)について、提示する。

(会長) ただいま配布された事務局案について、ご意見を伺います。

(委員) 良いのではないかと。積極的に事業を進めてもらいたい。

(委員) 環境のことを考えれば、下水道事業をやめる理由はないので継続で結構です。

(全員一致で了承)

(会長) それでは、付帯意見・要望がありますか。

(要望) 住宅ローンでやっているように、低利への借り換えをもっと積極的にしてもらいたい。

(意見) 下水道事業の実態等研修したい。(現場視察等)

(要望) きらり ふじみを見てきたが、雨水利用に取り組んでいることが分からない。誰が見ても分かるように説明板を付けるなどの工夫が必要。

全体的にも雨水利用が弱い。

会 議 事 項

(意見) 下水道事業は長い年月のものであり、市民の理解度を深めるためにもPR
すべきである。

(意見) 下水道とは何か、市民にPRがたりない。市民に理解してもらうためにも
下水道の重要性を啓発する必要がある。

9月10日は「下水道の日」。富士見市でも積極的に取り組んでいただき
たい。

(要望) 下水道事業の経営、運営方針等について、審議会を通じて学習の場として
もらいたい。

(会長) それでは、付帯意見・要望をまとめると、次の3点とする。

事業の一層の効率性に配慮願います。

雨水利用を含め環境改善への取り組みに努力願います。

下水道の普及促進を図るため、啓発の工夫や努力をお願いします。

2. その他について

<事務局より>

施設見学、学習等のご意見をいただき、事業に関心を寄せていただいている
ことに感謝します。審議会の条例上の性格や予算の制約があって報酬の面
は厳しいものがあるが、委員の皆様のご期待に沿えるよう、会長と相談して
いきたい。

6. 閉 会

関 建設部長

会 議 事 項